

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（556）

2. 日時：令和5年7月24日 14時30分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、宮本上席安全審査官、秋本主任安全審査官、

藤原主任安全審査官、田代審査チーム員

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他6名

原子力事業統括部 部長（安全設計担当）※、他8名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

（1）泊発電所3号炉 残されている審査上の論点とその作業方針および作業スケジュールについて

（2）泊発電所3号炉 DB/SA/BF 審査資料の説明状況

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。原子炉規制庁の宮本です。泊3号機の残された審査上の論点とその作業方針及び作業スケジュールについてのヒアリングを開始しますので、資料の説明の方よろしくをお願いします。
0:00:16	北海道電力の村山です資料2をお願いします。残されている審査上の論点とその作業方針及び作業スケジュールについてです。まず付スケジュールにつきましては本日の変更のサマリーとしましては、
0:00:28	ハザード関連のスケジュールを操しております。それに伴いまして、地震PRA津波PRAの説明スケジュールを見直しておりますが、クリティカルパスの
0:00:38	周期に変更はございません。主な変更箇所につきましては36ページ目をお願いします。通しナンバー3番、基準地震動の年超過確率について、評価条件を見直した追加検討実施のため、
0:00:52	9月4の週まで、新たに検討期間を追加しております。その後10月2日の週を目標にシナ海5時期を計画しております。通しナンバー7番、津波の組み合わせ評価結果について、
0:01:05	7月18の週に計画していた審査会合時期を8月の28の週にスライドしております。これに伴いまして通しナンバー6から次のページの通しNo.11までの基準津波関連のスケジュールをスライドしております。
0:01:21	続いて通しナンバー12から17の火山影響評価についてです。10月の23から10月の30の中と幅を持たせて、
0:01:31	現地調査希望時期というのを青色のバーで表記しております。その後、その前後で説明期間を計画しておりますが立地評価につきましては、
0:01:42	今、現地調査希望時期の後に御説明を計画しております。経過を記載しておりましたが、
0:01:50	9月の19の週での説明。
0:01:55	いただいたコメントを回答するというような計画ですのでこちらへ記載を修正したく思います。
0:02:03	続きまして、3、38ページ目をお願いします。
0:02:08	通しナンバー21番、耐津波設計方針。
0:02:12	あと等漂流物の影響評価、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:15	そして通しナンバー22 番の膨張での設計方針構造成立性評価につきまして直近の予定を
0:02:24	反映しております。
0:02:26	続いて、続いて 39 ページ目お願いします。
0:02:31	通しナンバー23 番。
0:02:34	ですが紙面中段より少し上の保管アクセスについてこちら 1 月 22 の中で、計画して止水板審査会後時期を他案件と合わせるため 1 月 29 の週に後ろ倒ししております。
0:02:48	紙面中段の地震 P R A ですけどもこちらについては 100 再評価を実施する。
0:02:53	という、いうことでし、
0:02:57	スケジュール見直しております。
0:03:00	その下、津波 P R A につきましてハザード側の基準津波の年超過確率の参照について審査会合時期をスライドしたことに伴いましてスライドしております。
0:03:12	こちらにつきましては今カードのクリティカルパスの線を記載しておりますが、
0:03:19	審査会合時期を他の案件と同じ、2020 年 4 月 20 日の週に、審査会合時期設定しておりますが、説明としては
0:03:30	少し早めに説明することも可能ですので、クリティカルパスというものではなく、ではありませんのでこの赤い線は削除したいと考えております。
0:03:42	その下、火山灰層厚及び粒径の再評価結果の反映につきましてハザード側の降下火砕物の層厚評価の
0:03:51	し、
0:03:52	審査会合時期がスライドしたことに伴いまして、審査会合時期を 12 月の 18 の週から 2 月の 5 日の週にスライドしております。続きまして文字で記載している作業方針、
0:04:04	及び作業状況について、ページ戻りますが 24 ページから 27 ページ目、こちら火山影響評価の作業状況について更新しております。34 ページ目、通しナンバー23 の作業状況ですけども、
0:04:21	地震 P R A について先ほどスケジュールの説明で申し上げた通りの状況を記載しております。35 ページ目にも同様に津波 P R A について更新しておりますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:32	こちら両方につきまして、ハザード側との関連がわかりにくくない、わかりにくいような記載になっておりますので、ハザード側の状況も
0:04:43	書き足した上でこちらさらに更新をして、
0:04:47	審査会合でご説明したいと考えております。
0:04:51	続いて資料3をお願いします。
0:04:54	こちらでBSバックフィット審査資料の説明状況です。
0:04:59	こちら前回ご提示したのものからの変更箇所へ赤字にしておりますが、資料提出のヨジッセキとあと7月31の週の審査会合予定を追記しております。
0:05:09	説明は以上です。
0:05:14	はい原子炉規制庁の宮尾です。ありがとうございました。私の方からは1点確認は36ページで書かれているように、
0:05:24	今は基準、基準地震動もそうです基準地震動も、年超過確率のところかな、3番が伸びて、
0:05:33	基準津波の7番も当初よりは後ろに
0:05:38	退職が伸びていると、7月が9月になってるという状態になってますけど、先ほど説明があったようにクリティカルパスとしては耐津波設計方針のところの、
0:05:49	4月の22の週のCriticalの変更というよりはその遅れについては、甲斐吸収できるという今現状の認識だということだと思いますかね。
0:06:02	はい。北海道電力の村山です今基準実施基準津波のスケジュールが変わったことに伴いまして耐津波設計方針のスケジュールにつきましては、
0:06:14	変更はしておりません。こちらは今やっている中、
0:06:19	作業内容で、
0:06:24	作業内容をやることによって
0:06:29	このスケジュールをできるようなことで考えております。
0:06:35	はい原子炉規制庁の宮です私はわかりました他、何か確認があればお願いします。
0:06:43	はい。他ないようですのでこれでヒアリングの方を終了したいと思いますありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。